

令和4年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会会議録

1 日 時 令和5年1月16日（木）午後2時00分～3時40分

2 場 所 静岡市中央卸売市場 管理棟4階大会議室及びWEB(ZOOM)にて

3 出 席 者 【委員11名】

清水農業協同組合	常務理事	青木陽一郎
静岡県中小企業団体中央会	経営支援部長	大谷 裕紀
静岡県経済農業協同組合連合会	みかん園芸部長	山下 昌徳
しづおか市消費者協会	理事	中村トミ子
静岡産業大学 経営学部	教授	佐藤 和美
静岡県経済産業部農業局農業戦略課	農業戦略課長	中尾 穂
静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課	参事兼調整主幹兼総務班長	牧野 成俊
三共水産株式会社	代表取締役社長	杉田 安隆
魚市静岡魚市株式会社	代表取締役社長	大川 知弘
静岡市青果仲卸協同組合	理事長	赤井 肇
静岡青果物商業協同組合	理事長	望月健一郎

【幹事3名】

静岡市保健所	保健所長	田中 一成
静岡市経済局商工部	経済局次長兼商工部長	大村 博
静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長	長島 正卓

【書記4名】

静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長補佐兼総務係長	久保田和利
静岡市経済局商工部中央卸売市場	業務係長	谷津 寿夫
静岡市経済局商工部中央卸売市場	施設係長	大谷 則隆
静岡市経済局商工部中央卸売市場	業務係主任主事	片井 直樹

4 欠 席 者 【委員3名】

静岡VF株式会社	代表取締役社長	関原 秀夫
静岡市中央卸売市場水産仲卸協同組合	理事長	平野 繁
静岡市水産物商業協同組合	理事長	伊藤 公雄

5 傍聴者 1名

6 報告 静岡市中央卸売市場将来構想について

7 議題 静岡市中央卸売市場経営展望の進捗状況について

8 会議内容

【事務局 谷津業務係長】

定刻になりましたので、ただ今から令和4年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会を開会いたします。

私、本日、司会を務めさせて頂きます業務係長の谷津でございます。どうぞ宜しくお願ひします。

まず初めに静岡市経済局次長の大村からご挨拶をさせて頂きます。次長、宜しくお願ひします。

【大村次長兼商工部長】

皆様こんにちは。静岡市経済局次長兼商工部長の大村でございます。

本日は大変お忙しい中、静岡市中央卸売市場開設運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日ごろより市場の運営、そして本市の産業振興につきましてご理解とご協力を賜り、この場を借りて重ねてお礼申し上げます。本来でしたらこの運営協議会はもう少し早い時期に開催する予定でございましたが、こちらの準備が整わず本日の開催になりましたことを、議論に先立ちましてお詫び申し上げます。

さて、今月、1月5日の初取引式に、私も参加させていただきまして、市場の皆様からお話を聞きしました。昨年度は、コロナの影響や、ウクライナの事情に基づく、原油高、原材料高、物価高の影響、そして台風15号の影響、様々な影響を産業界が受けています。市場の皆様も同じであるかと思います。今もコロナの感染が広がっており厳しい状況が続いておりますけれど、しっかりととした対策を取りながら、経済も一緒に回していきたいと考えております。

その対策も今まででは、その場をしのぐための支援、支援金などが中心でしたが、これからは、コロナの中でも、新しいことに挑戦していくといったところを支援し、持続的に経済活動ができるようなことを、行政としても進めていきたいと考えております。

さて、かねてから、この開設運営協議会、この場で、委員の皆様からご意見をいただい

ている「市場の再整備」についてですけれども、後程事務局の方から詳細は説明させていただきますが、広く市民の皆様の意見を伺いながら、検討を進めていく必要があります。

再整備に向けて、市場の将来構想検討委員会というのを昨年12月に立ち上げました。話は少し戻りますが、皆様のご承知の通り、今月、13日に静岡市歴史博物館がオープンしました。いわゆる、箱物と言われるハード整備には多額の税金が投入されます。市民の皆様に、幅広く意見を聞くと同時に市民の皆様の同意を得ていく必要があります。

市場の再整備について、運営委員会や開設運営協議会から再三意見をいただきておりますが、ようやく小さな一步を踏み出したところであります。これを機会として、市民の安心・安全な食卓を支える市場として、再整備を実現できるように、私どもも努力してまいります。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、報告事項と協議事項1件ずつということで、皆様の忌憚のないご意見をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局 谷津業務係長】

ありがとうございました。なお、本来でしたら市場長がこの場に来て参加させていただく予定でしたが、誠に申し訳ございません、急な体調不良のためWEBにて当会議に参加させていただこうことを、はじめにお断りさせていただきます。

続きまして、本日の議題に入る前に、当会議開催の主旨説明をさせていただきます。

改めまして本日は、年頭のお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、本日お集まり頂きましたのは、市場の運営の中で、後程申し上げますが、主に3点について報告または御協議していただきたいのです。

まず、前年度までの状況を顧みますと、国の第10次卸売市場整備基本方針及び第10次整備計画に基づき、市場の皆さんと一緒に『静岡市中央卸売市場経営展望』を平成30年4月に策定しました。これについて補足しますと、平成30年以降の市場の経営戦略として冊子にまとめたものになります。

この経営理念を推進するために令和2年8月に策定した、具体的実施計画なるものが、『経営展望の実現に向けて』という冊子になります。いわゆるハード面での整備、荷捌き所の屋根の増築ですか、加工センターや冷蔵庫棟の改築といった施設機能の充実を図ることを目的に作成したものになります。

ただし、いざ実現に向けて、施設整備しようとしたところ、令和3年2月に策定した、静岡市中央卸売市場経営戦略、市場会計の収支計画では、平成29年度まで確保していた単年度収支黒字が維持できないという結果となってしまいました。この収支計画をまとめた中では、ただお金がないだけではなく、もう部分的な改築や修繕だけでは、今後市場に求められる機能を果たし、市民の豊かな食生活を支えることができない、ということ

を明確に示される結果となりました。

そこで、令和3年8月には、市場運営委員会から『市場再整備にかかる要望書』が提出されるに至り、昨年度の開設運営協議会では、協議会としての意見として、ひとつに、市場再整備の検討を踏まえ、経営展望の改定が必要だという意見、また更にもうひとつに、開設運営協議会として市場運営委員会から出された要望書に賛同する、といった意見が決議されたに至ります。

こうした状況の中で、後程またご説明しますが、市（開設者）としては、再整備を含めた市場の新しい姿を『中央卸売市場将来構想』と名付けた新たな戦略を策定していくことに狙いを定め、令和4年度には第3者機関ともいうべき、有識者会議を立ち上げて昨年12月下旬、第1回目の会議を行ったところでございます。

本日の会議の大きな目的のひとつには、この会議の内容を皆さんにお伝えしたいというのが第1点目、更に、開設運営協議会の委員の皆様には皆さんのご意見や市場の事業者の方の意見を取り入れながら、経営展望策定の際にご検討いただいた市場のあるべき姿を将来構想策定へ引き継いでいくための改めてのご検討をいただきたいこと、またその中では進捗管理、特にハード部分については再整備の動向を見据えて見直しをご了解を頂きたいといったことが第2点目。そして、最後の3点目には、このタイミングとはなりましたが、今までの静岡市中央卸売市場経営展望の進捗状況を一旦開設運営協議会の場にてご報告申し上げたいといった観点から、本会を開催させて頂いたところでございます。

簡単ではございますが、私からの主旨説明とさせていただきます。

続きまして、本日の会議資料の確認をお願いします。

- ① 静岡市中央卸売市場将来構想について
- ② 静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会委員名簿
- ③ 静岡市中央卸売市場経営展望進行管理表
- ④ 開設運営協議会委員名簿

以上4点でございますが、不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【佐藤会長】

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。コロナ禍で委員の皆様が一堂に会して協議会を開催するということがなかなかかないませんが、本日もこのような形で進めてまいりたいと思います。

静岡市場は施設の老朽化ということがありまして、多くの制約と困難の中、市場の関係者の皆様の熱意と努力と工夫といったことを駆使しながらにより業務を進めている一面がございます。この度の将来構想検討委員会は、再整備に向けての計画としての一歩が始ま

った、一步を踏み出したわけでございます。大きな一歩だと私は大変期待をしている。長期の視点で、再整備の、静岡の市場の活性化をしていく、再整備に向けた長期的な視点。あと明日からの業務、来年の業務、こういったことが、より良い形で進んでいくような短期的な視点。期待するところでございます。今日はそのお話をございますので、お話し、説明を聞かせて頂きたいと思います。一步を踏み出したわけでございます。大きな一歩だと私は大変期待をしています。しかしながら、再整備計画が成就する何年も先まで、市場の機能が改善されず現状に停滞することは、避けなければなりません。新しく策定される将来構想に基づきながら、例えば段階的な再整備あるいは明日の業務のための可能な範囲の改善など、短期的視点を配慮した実行可能な計画を策定していただくことを希望いたします。

さて本日も委員の皆様の忌憚のないご意見をたくさん賜りまして、有意義な協議会にして参りたいと思います。どうぞ皆さまご協力をよろしくお願いします。

さて、本日は、委員 14 名の内 11 名の出席となっております。会議の開催要件であります、過半数の出席を満たしておりますので、静岡市中央卸売市場業務条例施行規則第 74 条第 2 項の規定により、本会は成立しております。

また本市におきましては、附属機関等の会議の公開に関する要領に基づきまして、附属機関の会議は、原則として公開することとなっておりますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし

本日は概ね 16 時を終了の目安としますので皆さまご協力をよろしくお願いします。それでは次第に沿いまして進めていきたいと思います。

「報告事項 静岡市中央卸売市場将来構想について」を事務局より説明お願いします。なお質疑については説明終了後、行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

《 報告事項 静岡市中央卸売市場将来構想について 》

【事務局 大谷施設係長】

この資料は 12 月 22 日に開催された、「将来構想検討委員会」で使用した資料になります。
1 ページ目 左上 開設運営協議会 考案経過

1 国の方針等

農林水産省は 5 年に一度卸売市場の運営や施設整備の基本方針を定めて、全国の卸売市場にこの方針に沿って運営していくよう求めていました。

第 9 次卸売市場整備基本方針は平成 28 年に計画終了しています。

第 10 次卸売市場整備基本方針は令和 2 年に終了していますが、第 10 次卸売市場整備基本方針が定められた際に、経営戦略（経営展望）を策定するよう国の方から、求め

られて策定しました。

2 本市の計画等

資料右の方にいきまして、本市の状況ですが、静岡市中央卸売市場将来構想は、平成23年に策定しましたが、10年間の計画で令和2年に終了しています。

静岡市中央卸売市場経営展望は市場内事業者とともに平成30年に策定し、計画期間は令和9年までで、現在の本市場の運営は、この経営展望に基づき運営されています。内容としては、集荷力・販売力の強化、施設機能の充実、開放型市場への転換等を定めています。

3 取組みの成果

経営戦略（経営展望）の取組みの成果です。後程、議題「静岡市中央卸売市場経営展望の進捗管理」の中で説明しますので、ここでは簡単に説明させていただきますと、コールドチェーンの推進、市場事業者の経営基盤強化、市民に親しまれる市場、といったところを取り組んできました。

4 卸売市場法 改正

令和2年6月に卸売市場法の改正が行われました。全面的な改正となりましたが、内容としては、市場の取引ルール等の規制の大幅な見直し、また、開設区域の撤廃（自由に取引ができるようになった）、開設者を地方自治体以外へ拡大（民間でも開設者になれるようになった）。また、法改正にあわせて、国第9次、第10次卸売市場整備基本方針が根拠を無くして廃止になりました。

5

国的基本方針が廃止されたため、法改正で国の関与は大幅に縮小し、各市場が特性を生かした独自の取組み（差別化を進める）、選ばれる市場となるには、市場機能の高度化などの付加価値が必要となっています。

こうした状況を踏まえて、全国の市場では、市場のあり方の検討、施設整備、再整備を進めている状況にあります。

近隣他市場の一例として、浜松市場や岐阜市場の状況を記載しておりますが、これ以外の多くの市場でも再整備に向けた取組みが進められている状況にあります。

6 解決すべき課題

本市場では依然として解決すべき課題として、施設機能の充実、HACCP 対応、物流機能の強化、財政健全化、開放型市場への転換、地域との連携、などがあります。

【事務局 久保田課長補佐】

2ページ目 静岡市中央卸売市場と周辺の環境

この資料は静岡市中央卸売市場と周辺地域の再開発状況を示したものとなります。右側、静岡中央卸売市場に隣接して、静岡流通センター、周辺に麻機遊水地がありま

す。麻機遊水地、静岡流通センターは両方とも協議会を設置しております。麻機遊水地では基本方針、流通センターではビジョンの作成をしております。静岡市中央卸売市場は、静岡流通センター、麻機遊水地があるということで、経営展望で掲げている基本方針の中に、市場の機能の高度化、市場の一般開放、というところを示されている中で、この基本方針を目指していくために、周辺地域の魅力を向上させる市場としてやっていくというイメージとして持って、今後、将来構想を策定するにあたり流通センター、麻機遊水地と共に連携して、新しい価値の創出ができるかどうかというところを考えていきたいと思っております。

3 ページ目 検討スケジュール

全体計画の他、市場の高度化・DX化、市場の一般開放場外市場に分けて示しています。まず全体の流れでは、令和4年度5年度にかけて、将来構想検討委員会とその下にある、各種調査業務や市場内事業者とのWGなどの協議を経て、そこでまとまった意見を市のコンセンサスを経て、5年度末に将来構想を策定していきたい。

下段の市場機能の高度化・DX化と市場の一般開放・場外市場では、現在、市場DXについて、場内事業者らの実証実験を行っており、また、庁内関係部局による市場周辺WGにおいて、市場用地や周辺との連携策を検討、アイデア出しを行っているところです。

この会議においては、将来構想で整理すべき課題について調査審議いただき、令和5年度半ば頃を目途に、その取り組むべき方向性について「提言書」として、静岡市長あてにご提出いただきたいと考えております。

市では、この委員会からの提言の内容と、今後、市場内事業者と進める協議内容をふまえて、当市場の運営や施設整備の基本方針となる「将来構想」を来年度中に策定し、それを具現化するための事業について、市の最上位計画である、第4次総合計画への搭載を検討していきたいと考えています。

そのために整理すべき課題としましては、今後の議論によって変わってくる可能性がありますが、現在、市では大きく3つの課題があると考えております。

一つ目は静岡市における当市場の必要性、公共性について明らかにし、それを広く共有すること。

二つ目は、食のインフラとしての市場の本来機能のあり方と、持続可能な経営の方策について整理すること。

三つ目は、現在の市場の立地の利点や、その周辺環境、資源を活かし、今後、当市場が果たすべき役割としてどんなことが考えられるか。

以上3点について、この委員会で皆様に調査審議いただきたいと考えております。

委員会のメンバーですが、資料、委員名簿のとおり10名の方に委員となっていました。

【佐藤議長】

ありがとうございました。さて、只今の説明について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

【佐藤議長】

では私から一つ、確認をさせてください。まず、この将来構想、令和5年にその計画の図面ができあがるということでよろしいですね。

【事務局】 ハイ

【佐藤議長】

そして、先程、谷津係長から、そこで今年度、将来構想策定に先立ち経営展望の改定に着手するかのような、お話がございました。これは令和5年度のことでしょうか。

【事務局 谷津業務係長】

令和4年度です。

【佐藤議長】

そこで経営展望の改定に向けた図面も出来上がっている？

【事務局 谷津係長】

令和4年度の取組としては、経営展望の改定に向けた支援業務、委託業務を行っています。委託業務の目玉の一つとして、有識者会議として委員名簿のとおり有識者会議の委員を委嘱しまして、市場の必要性や公共性についてなど議論をしています。市場はこういう理由によって、市民にとって必要であるといったことを理論付けしています。令和4年度にすでに始まっている事業でございます。

【佐藤議長】

将来構想という計画が、来年度立てられて、そして再整備に向けて動き始める。将来構想には大変期待するところです。冒頭の挨拶で申し上げましたが、市場は毎日業務を行

っています。再整備計画が完成する何年も先まで、市場の機能が改善されず現状に停滞することがないように、新たな将来構想の下での長期計画に基づきながら、例えば段階的な再整備あるいは明日の業務のための可能な範囲の改善など、短期的視点を工夫した実行可能な計画を策定していただきたいと思います。

次に参りたいと思います。

《議題 静岡市中央卸売市場経営展望の進捗状況について》

【事務局 久保田課長補佐】

青果部・関連事業者の進行管理

◆ 基本方針（1）集荷力・販売力の強化について

基本戦略 ①県内の小規模産地の開拓・育成とオリジナルブランドの創生

この基本戦略の取組内容は、(ア) 県内小規模産地の開拓と育成 (イ) 共同営業による県内商品の PR 販売の強化 となります。

(ア) 県内小規模産地の開拓と育成は、他市場からの近在野菜を集荷し静岡市場で販売する、という事業計画に対して、今年度は鈴木学園調理専門学校との共同事業での PR により、需要拡大を図り生産増と集荷拡大に繋げました。

(イ) 共同営業による県内商品の PR 販売の強化では、卸・仲卸・小売が連携を図り、県内産品の良さ・特徴を共有し、それぞれのルートで PR 販売し、県内産品の良さを生かしたレシピを発信するという事業計画に対して、今年度は NHK 等の放送を通じて旬の食材を PR しました。

基本戦略 ②全国有力産地等との取引拡大と共同営業体制の強化について

この基本戦略の取組内容は (ア) 全国の産地や卸売市場との連携強化と、(イ) 共同営業による取扱い産品の PR 販売強化となります。

(ア) 全国の産地や卸売市場との連携強化では、山のくに事業による山梨・長野県産地からの青果物、及び大分清水港 RORO 線航路による九州山地からの集荷の増という事業計画に対して、今年度は清水港からの農産物輸出の拠点として、静岡 VF が整備したドッグシェルターと当事業の概要について、甲信地区で説明会を実施しました。

(イ) 共同営業による取扱い産品の PR 販売強化では、量販店を含む各団体が連携し、情報提供し売り込みを図るという事業計画に対して、今年度 3 年ぶりに福島県産青果物応援イベントを実施し、大盛況となりました。

◆ 基本方針（2）施設機能の充実について

基本戦略 ③衛生・商品管理の徹底と低温管理エリアの拡充の検討

この基本戦略の取組内容としては (ア) 商品の品質管理の徹底、(イ) 低温卸売場・冷

蔵庫等の計画的な整備となります。

(ア) 商品の品質管理の徹底では、HACCPに基づく衛生管理の実施、という事業計画に對して、今年度、各団体において食品衛生責任者を置き、衛生管理の取組を行いました。

(イ) 低温卸売場・冷蔵庫等の計画的な整備 では、青果卸売倉庫棟低温倉庫南側2室の冷蔵設備については、市建築部門において、令和3年1月末までに倉庫内アスベストを除去。その後、開設において冷蔵設備の取替修繕を実施するという事業計画に對して、青果卸倉庫棟低温倉庫北側2室の冷蔵設備について、取替修繕を実施、また、仲卸業者による独自の冷蔵庫の増設を行いました。

基本戦略 ④屋根付き荷捌き施設の整備と駐車場等の利用ルールの検討

この基本戦略の取組内容は、(ア) 屋根付き荷捌き場の整備の検討 と (イ) 駐車場等の利用ルールの検討 となります。

(ア) 屋根付き荷捌き場の整備の検討 では、過去の実施計画策定に向けた市場ワーキング部会において、財政的な制限がある中で各事業を精査した結果、他事業と比べて優先順位が低いとの判断が示されました。

よって、今後の施設機能の強化策については、市場再整備の進捗状況を見ながら検討を進めてまいります。

(イ) 駐車場等の利用ルールの検討では、検討課題に関し、駐車場のルール化と1階平面駐車場の一部有料化について市場事業者から意見を聴取しました。ルール化については、市場内全体の車両動線を含めた意見等を聴取ましたが、場内には様々な意見もあり、短期間に集約することは難しい状況にあります。使用料については、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減といった理由から、現時点での有料化には多くの反対意見があり継続検討とすることとなりました。

基本戦略 ⑤新たな加工・配送センターの整備と運営体制の検討について

この基本戦略の取組内容は、(ア) 新たな加工・配送センターの整備の検討 (イ) センターの運営体制の検討です。両取組では共同配送についてさらに検討が必要なため、センター整備については今後の検討課題となっています。今年度はセンター整備を含め、今後の静岡市場に必要な施設機能の強化策について、市場再整備に向け検討を進めているところです。また、青果仲卸と取引のある運送会社1社を関連事業者と認め、新たな共同配送体制を進めました。

資料2 水産物部の進行管理

◆ 基本方針 (1) 集荷力・販売力の強化について

基本戦略 ①しづまえ鮮魚等地場産品の取扱強化とオリジナルブランドの創出

この基本戦略の取組内容としては、(ア) 朝どり鮮魚の試験的取組の実施 と (イ) 朝どり鮮魚の取引拡大になります。

(ア) 朝どり鮮魚の試験的取組の実施では、由比、田子、小川、御前崎の近隣漁港を活用しながら近海魚、生シラス、桜エビ等を中心に仲卸と連携し集荷する、由比の桜エビを競りを介さずに先取りする、量販店の開店に合わせ朝どれを販売する、しづまえ鮮魚の、マグロ、アジ、サバ、太刀魚等を積極的に仕入れ専門小売店で販売する、それぞれの魚のさばき方など調理方法を動画で発信するという事業計画に対し、今年度、近隣漁港を活用しながら近海魚、生シラス、桜エビ等を中心に小売店へ直接納品を実施しました。また、由比港の桜エビの先取りを数回実施しました。なお、昼ぜりについては産地の人出不足もあり、小売店等への直接納品となりました。

(イ) 朝どり鮮魚の取引拡大は、経営展望基本戦略の記載内容のとおり、当面継続して実施してまいります。

基本戦略 ②全国有力産地等との取引拡大と共同営業体制の強化

この基本戦略の取組内容は、(ア) 産地開拓の共同営業の継続・強化 と (イ) 産地と連携した販売促進活動の推進 となります。

(ア) 産地開拓の共同営業の継続・強化では、仲卸・小売店等と共同し継続的な産地開拓・商品開発 という事業計画を立て、今年度、取組を行ってまいりました。

(イ) 産地と連携した販売促進活動の推進では、北海道・四国・九州フェア等産地と連携した企画・提案及び地元静岡で水揚げされ、消費されるしづまえ鮮魚を産地と連携し専門小売店で積極的に販売するという事業計画に対して、今年度計画どおり実施され、また、地元静岡で水揚げされた鮮魚は専門小売店で販売し、取引拡大に努めました。

◆ 基本方針（2）施設機能の充実について

基本戦略 ③衛生・商品管理の徹底と低温管理エリアの拡充の検討

この基本戦略の取組内容は、(ア) 商品の品質管理の徹底となります。平成21年度作成の「品質管理高度化マニュアル」を指針に衛生管理・商品の品質管理の徹底を推進、新型コロナウイルス感染症対策、売り場衛生管理のため、側溝に蚊の発生を抑える薬剤を定期的に投与及び定期的にネズミを駆除、マグロ用のパレットの日々水洗いなどに努めたとした事業計画に対して、今年度、各々の計画どおり実施、特に新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用など三密回避の対策に努めました。

基本戦略 ④屋根付き荷捌き施設の整備と駐車場等の活用ルールの検討

この基本戦略の取組内容は (ア) 屋根付き荷捌き所の整備の検討と、(イ) 駐車場等の利用ルールの検討となります。これにつきましては、青果部・関連事業者の基本戦略④と同一になります。改めて資料にてご確認ください。

基本戦略 ⑤冷蔵・加工・配送センターの再構築と運営体制の検討

この基本戦略の取組内容は (ア) 冷蔵庫棟の設備更新と運営体制の見直しと、(イ) 共同

配送センターの運営見直しとなります。これにつきましては今年度、冷蔵庫棟1号庫の冷蔵施設を更新しました。冷蔵庫棟と共同配送センターの運営の見直しについては、記載のとおり事務所を一部返却することによる固定費の削減に努めております。

資料3 青果部・水産物部 共通

◆ 基本方針（3）開放型市場への転換

基本戦略 ⑥食育活動の継続強化と食の情報発信機能の強化

この基本戦略の取組内容は、(ア)食育活動の継続強化(イ)食の情報発信機能の強化(ウ)他業種との連携強化となります。

(ア)食育活動の継続強化では、市場協力会による料理教室を月1度のペースで再開する、また、市場内業者を講師として招き、専門家独自の知識を伝えるような料理教室を実施し、さらに、先進市場の視察を行うという事業計画に対して、今年度は、コロナ禍においても料理教室を再開、市場内業者を講師として招き、専門家独自の知識を伝えられる料理教室を計画どおり実施しました。

また、市場まつりの企画内容の高度化を図るため、浜松市場へ視察し、意見交換を行ってまいりました。

(イ)食の情報発信機能の強化は、フェイスブックとインスタグラムといったSNSを活用し、継続的に情報発信を行っていくことや、新型コロナウイルス感染症に鑑み、夏季限定で市場内見学を再開し、鈴木学園調理専門学校の生徒や先生も招待し、各会社・団体からも市場見学を受付ける。また、市の新電子申請システムにて、一般の市民から募集するという事業計画に対して、再開した料理教室の模様をSNSを活かした情報発信に努めました。

なお、夏季を中心に再開した市場見学は、鈴木学園調理専門学校の生徒先生を招待、会社・団体など多方面から受け、また、市の電子申請を活用し一般市民から応募もあり、計6回延べ60人の参加がありました。

(ウ)他業種との連携強化では、鈴木学園調理専門学校との連携事業において、年度内4回の野菜、魚の勉強会の実施、圃場見学で有東木を訪れ、わさびメニューの開発、伊勢丹での惣菜販売の再開という事業計画に対して計4回の勉強会を実施しました。これにより野菜では、松茸を使用した惣菜を伊勢丹での販売に繋げました。魚ではマグロやタイ・ヒラメなどの捌き方の実演を行いました。また、有東木の圃場見学はわさびの新芽を使用したメニュー開発に繋がりました。

基本戦略 ⑦試験的な取組を踏まえた段階的な一般開放の検討

この基本戦略の取組内容は、(ア)試験的な開放イベントの開催(イ)市場開放の段階的な拡充(ウ)新たな一般開放施設の整備の検討になります。

(ア)試験的な開放イベントの開催では、他市場、先進地の視察を行い、市場まつり以外のイベントや、コロナ禍に耐えるイベントの開催方法の検討を行うという事業計画に対し

て、今年度、浜松市場へ視察を行い、市場まつりや市場感謝デーを浜松市の開設者や浜松市場協力会を交えて意見交換を行いました。また、その後の市場まつり実行委員会で報告し、協議を行っているところです。

(イ) 市場開放の段階的な拡充、(ウ) 新たな一般開放施設の整備の検討については、他市場、先進都市の事例の視察による検討を行いつつ、施設面については今後の再整備における検討課題としてまいります。

以上経営展望の進捗管理の報告です。

【佐藤議長】

ありがとうございました。議論に移る前に、ここで昨年度からの本協議会での協議の経緯をおさらいしつつ、論点の整理をしたいと思います。

先程、谷津係長より、趣旨説明の中にもありましたけれど、開設事務所としては、平成30年に策定しました「経営展望」に掲げた目的に沿って進捗管理をしていかなければならぬのですが、その後令和2年8月に策定した「経営展望の実現に向けて」の中で整備したいとした低温卸売場、あるいは加工場、冷蔵庫棟の施設における整備費用について、令和3年2月にまとめました「経営戦略」では、市場事業会計では賄えないとの結論に至ったとの報告を受けました。ここから昨年度の当協議会におきまして、一つに経営展望の見直しを図る時期に来ていると思われること、さらに市場の再整備の検討状況を踏まえて事務を進めること、といった2点の意見を当協議会として申し上げました。

そのような状況の中で、将来構想検討事業を立ち上げつつ経営展望の進捗を図ることは、開設者のみならず市場内の事業者様も、大変難しい点が多くあったかと思います。これらのこととを加味しながら資料を読みといきたいと思います。

それでは事務局より説明のありました「静岡市中央卸売市場経営展望の進捗状況」について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

【中尾委員】

静岡県農業戦略課の中尾です。進行管理表1ページ目、青果部から、進捗のところに、◎、○、△とありますが、それぞれの意味を教えてください。

【事務局 久保田課長補佐】

◎が計画以上に進んでいる、○が順調に進んでいる、△が見直し、又は進んでいない状況を表すものです。

【中尾委員】

事業計画と進捗のところで教えてもらいたいのですが、基本方針（1）集荷力・販売力の強化の①のア「県内小規模産地の開拓と育成とオリジナルブランドの創生」「県内小規模

「産地の開拓と育成」のところですが、事業計画と進捗状況のところありますが、静岡市場で販売するとの事業計画に対して、進捗状況が専門学校で販売する。事業計画に対して進捗状況がそのものズバリを書いていないように見受けられます。基本方針（1）②のア「全国有力産地等との取引拡大と共同営業体制の強化」「全国の産地や卸売市場との連携強化」も事業計画の青果物の集荷増に対して、進捗状況が説明会を実施した。これが、◎になっているのに疑問を感じます。

【事務局 谷津業務係長】

委員のおっしゃる通り、事業計画に対して進捗状況の文言が若干整合していない所があります。

① のア「県内の小規模産地の開拓と育成」の所で、確かに「他市場からの近在野菜を集荷し、静岡市場で販売する」という事業計画に対して、進捗状況的には「○」になっていますが、これは有東木のワサビの新芽を使った創作料理を、鈴木学園のリリウムの方で販売を行ったということですが、農家さんへ新しい企画提案などをしながら、卸さんの方で、ワサビや折戸ナスといった静岡の特産になるような野菜の提案なども合わせて、生産増を促していくつつ、さらに促すだけではなく市場にフィードバックさせる中で、近在からの野菜として市場に来る方達に販売を推進している。ということで、進捗状況を「○」としています。日常の業務で普段からおこなっている。というようなかたちで読み解いていただければと思います。

【中尾委員】

青果物の集荷増ということに対して、②のア「全国の産地や卸売市場との連携強化」が「○」という所をもう少し解説していただけますでしょうか。

【事務局 谷津業務係長】

今日、青果の卸会社さんが欠席ということで、代わりに私の方からご説明させていただきます。

こちらは、フルーツ王国である長野、山梨、又、全国からからの荷を卸・仲卸が連携して集めてくるという計画です。実績の例では、青果卸会社さんの取り組みとなりますが、国の輸出促進事業に参加するかたちで、卸会社が国からの補助金を受け、今年度4月に市場内低温倉庫横にドックシェルターを完成させました。市場に全国から新鮮な野菜や果物を集めてくるため、長野、山梨の陸路に加え、大分からはRORO線という航路を使って新たな集荷に取り組んでおります。市場間連携といった、普段からの取組みに加えて、新しいドックシェルターという設備を整え全国からの集荷促進に努めたということ、また、一

部報道などでも取り上げられていますが、静岡市場ではこのような取組を積極的に進めている、といったPRにも努めているといったことから、特に注目してもらいたいという意味を含めて「◎」という表現をさせていただいている。

【中尾委員】

ご説明いただいたのでよくわかりました。資料の書き方として、販売実績としては、〇〇%増えましたとか、そういうこともあわせて、今回のようなことを書いていただけると分かりやすいのかなと思いますので、資料の記載方法についてまたご検討いただければありがたいと思います。

【佐藤議長】

ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。

では、私から確認なのですが、地方市場との連携といいますか、青果の方ですが「県内小規模産地の開拓や育成」、「全国の産地や卸売市場との連携強化」と書かれていますが、県内の地方卸売市場との連携、これによって県内の色々な特産物の集荷に役立てていく、ということもあり得るかなとは思うのですが、県内の地方卸売市場との連携というのはいかがでしょうか。水産の方は結構書かれていてよく分かるのですが。

【事務局 谷津業務係長】

卸売業者では、市場間転送などと言ったりするのですが、近隣で言うとやはり浜松などでしょうか。例えば、チンゲン菜などを第三者販売の取引として浜松市場へ販売するとか、逆に浜松の市場に入って来た物をこの市場にまわすなど、青果の卸売業者でも普段より取組んでおられます。

【佐藤議長】

今例えば、一般企業でも、グループで大きくビジネスを動かすことがよくあることです。そういう意味で、静岡県内の地方卸売市場とうまく、組んでいくことによって、新しい様々な県内産を集荷するのも可能だろうし、地方卸売市場に中央卸売市場が集荷したものを、流すこともできる。

静岡県内の生鮮品の流通において、水平的及び垂直的に県内の市場が協力し合うということは互いに効果のあることだと思います。

さて他にいかがでしょうか。青木委員いかがですか。

【青木委員】

普段からいろいろな取組をされている中で、一番右側の書かれたところをみると、前からやっている取組もあるかなといった感じで見させてもらっています。

ドックシェルターについてはかなりマスコミにも取り上げられて、いいアイデアになっているのではないかと思います。その他のところは、今までやってきたことを確実にやつてきてているという印象です。さらに発展させていけることであれば、「発展」を形になるようにやっていく。これらのPRだけでは、まだまだ十分だとは感じていません。そういう中では、もっともっと何を軸にPRするのかというのもありますが、更に市場をPRすることもそうですし、農産物、魚貝類をはじめとする様々な商品をPRすることも含めて、取り組んでいただきたいと思います。いろんなことをやっているのは、番組等を見ても感じているが、更にもう一步進んでやってもらってもいいのかなといった感じです。

【佐藤議長】

ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。

中村委員いかがでしょうか。

【中村委員】

どういうことを質問してよいか、よくわかりませんが、一つお尋ねしたいことがあります。九州からの産地のものを大分から清水まで輸送するには、船ですとどの位の日数がかかるのでしょうか。

【事務局 谷津業務係長】

日数については詳細に把握していませんが、1日あれば着くのではないかと思います。全国から大量の荷を集めめる方法として一番多いのは、やはりトラックの方がメインになってくるかと思います。

【佐藤議長】

ありがとうございました。

静岡県経済農業協同組合連合会の山下委員、ご意見ご質問ありましたらお願ひします。

【山下委員】

私の立場から言うと、農業協同組合、市場を出荷者として利用させていただいている立場でございます。いろいろ資料を拝見した中で、個人的に私が整理できていないのは、静岡市場の目指す方向性が資料③にありますが、集荷力・販売力の強化、施設機能の充実、開放型市場への転換、ということで3つ掲げられておりますが、最終的には、どのような手法でこの方向に向かって目指していくべきなのか、ということを議論していけばよいのでしょうか。

【佐藤議長】

これは、経営展望で掲げられた内容ですね。細かい具体的なところが、また見直しを必要とされている所だろうと思います。大きくはこの3点、というところです。

【山下委員】

ざっくりと言うとイメージ、市場というと、出荷団体から言うと、卸売市場、一般の皆さんと隔離された卸売市場を想像するが、人によっては、例えば、築地市場だったりとか豊洲市場だったり、観光地化された、一般的市民がいらっしゃって、お金を落としていくような、ビジネスマーケットを思い浮かべる方。それから金沢の近江市場、京都の錦町市場のような完全な観光地、卸売市場とは全く関係ない商業地としての市場を思い浮かべる方。人によって、いろんな形があるがこれは市民の皆様にもご利用いただいて、築地市場や豊洲市場の様に観光地でもあり卸売市場でもありということを静岡市場でも実践していきましょうという認識でよろしいでしょうか。

【杉田委員】

ここで表している市場というのは豊洲でも金沢とも違うものだと思います。観光客のような一般の人は卸売市場で買うことはできない、つまり、一般の人が買い物できる観光市場を、静岡市中央卸売市場を目指しているというわけではない。

【山下委員】

純粹に卸売業としての集荷力・販売力の強化に重きを置いているということですか。

【杉田委員】

そうだと思います。市場の再整備ということで、衛生面など出荷者が安心して出荷できる市場。また量販店や問屋が安心して買っていただける市場。そういうものを目指していると私は認識しております。

【事務局 谷津業務係長】

補足をさせていただきますと、今、杉田委員のおっしゃった卸売市場、当然その卸売市場の方の、集荷、分荷といった機能を強化するといったことに重きを置いて取組を進めていくのですが、また別の次元で、毎年10月にやっている市場まつりや市場見学、料理教室などのように、市場外の一般市民が市場に入ってきていただいて市場に親しんでいただく、こういう所で食の安全安心が守られているのだ、といったことを理解していただくという意味で、多くの市民に来場してもらえるような場も視野に入れていきます。

【山下委員】

前の勤務先が東京の太田市場で、4年ほどおりましたけど、その時に太田区立の3年か4年生の小学生が、必ず校外学習で太田市場にきていただくという、地域の産業を理解するという地盤があって、太田区内の3年生か4年生が市場見学にお越しいただいていたのを思い出すのですが、例えばそういう校外学習を市場見学として行うのは難しいのでしょうか。

【事務局 谷津業務係長】

今、太田市場のお話がありましたが、資料に書き込んでいないのですが、つい先日、静岡市立久能小学校の3年生が先生と一緒に見えられまして、久能で作られているいちごが、どういうふうに消費者の皆さんに売られていくのかを調べに来た、というような社会科見学もありました。当日は実際に卸売場、仲卸売場を見て頂いて、市場の青果卸売業者の担当者にも市場からイチゴが流通していく様子について、説明をして頂きました。

【佐藤議長】

「社会を知る」というタイトルで、市内の小学生の生徒が毎年訪れるのは非常に良い試みだと思います。また小学生だけでなく、例えば、高校の探求の時間とか、そういうところで生鮮品流通における卸売市場の果たす役割を学ぶことは、社会の仕組みを知る上で意味のあることだと思います。そういうことも静岡市場の発展に繋がると思います。

他にご質問ご意見ありますでしょうか。

では、無いようですので、この「静岡市中央卸売市場経営展望の進捗状況について」というところはここまでにしようと思います。

今日の会議を通して言い残したことなどございますか。質問したいことなどいかがでしょうか。市場長から一言何かございますか。

【幹事 長島市場長】

本日は皆様お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私、体調不良でこのようななかたちで本日は誠に申し訳ございません。皆様から貴重なご意見を賜りました。本来この開設運営協議会というのは、この市場がどのように向うべきかというのを、開設者だけで進めていくことは当然できませんので、市場に関わる川上、川下という言い方をよくしますけれど、皆さんからのご意見を聞きながら市場の運営というのを考えていく場だと考えております。

ですので、今日皆様方からたくさんのご意見を頂戴しまして、教育という中で子供たちに周知していく、そういうアイデアも頂戴しましたので、今後の将来構想の策定に向けて、また事業者の皆様方とともに話し合いをしていかなくてはなりませんので、そういうふたご意見を大事にしながら開設者だけではなく、それに関わる皆さんで意見を出していただい進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

【佐藤議長】

ありがとうございました。他に何かございますか
最後に事務局から何かございますか。

【事務局】 無し

【佐藤議長】

委員の皆様から様々なご意見がございましたとおり、市場内事業者様の思いのこもった基本方針は、現在の経営展望をそのまま次の将来構想へ引き継ぐこととし、ハード面に関しては今後の新しい将来構想策定の作業の中で、市場内事業者様の意見や希望をできるだけ具現化していただくことになりますが、皆様いかがでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

さて、それではこれをもちまして、議事が全て終了ということになります。
本日の会議の議事録署名人は、赤井委員、大川委員にお願いしたいと思いますがよろしい

でしょうか。

【委員】 異議なし

【佐藤議長】

では赤井委員、大川委員 よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして令和4年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会させさせていただきます。

皆様ありがとうございました。

【事務局 谷津業務係長】

ありがとうございました。

皆様お疲れ様でした。

事務局の方から一点ご連絡がございます。開設運営協議会の委員の皆様は委員の任期がございます。その任期が今年1月の末日で一旦終了となります。今後事務局の方からご案内させていただきますが、こういった難しい課題がたくさんある中、皆様におかれましては引き続き、委員としてご就任いただけますよう是非ともお願ひしたいと思います。また追ってご案内いたしますが、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

議事録署名人

大川知弘

議事録署名人

赤井毅